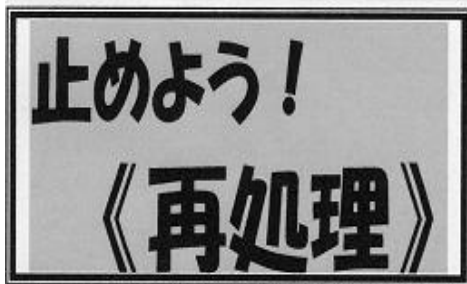


三陸の海を放射能から守る  
 岩手の会  
 ミニコミ通信 第16号  
 ホームページ  
 (岩手の環境 / RI廃棄物 / 再処理)  
 郵便振替 02240 - 5 - 102650



2006(平成18)年  
 3月24日  
 編集事務局 S.Oshida  
 電話・ファックス  
 019-623-1636

## 《三陸の海へ放射能を流さないで!》六ヶ所村要請行動(3・22)

# 古川健治村長と面談

「岩手での説明会については原燃に伝える」 など回答

戸田助役に  
要請書を渡す



古川健治村長と面談



三月二十二日(水)青森県六ヶ所村議会全会協議会開催の日、岩手県住民に説明会を行わないまま、安全協定を結ばないでほしいなどの緊急要望を内容とする要請行動が、六ヶ所村に対して行われました。

全員協議会終了後の時間を割いて要請団に面会した古川健治村長は「安全協定締結は慎重な姿勢で進める。岩手や宮城など三陸の沿岸住民への説明会開催要望については、原燃に伝える」と回答しました。

行動を行ったのは「岩手の会」永田文夫世話人、「豊かな三陸の海を守る会」菅野和夫事務局長、「気仙沼 本吉の会 漁民有志」代表小野寺雅之さんら六人。村長面談は「再処理とめよう! 全国ネットワーク」の青森県世話人の福澤定岳さんらの要請と合同で行われました。

### 戸田助役を通じ 要望書提出

要請団は議会事務局において村議会議長宛に要請書を手渡し、さらに村議会議員二十一人への要望書の配布を依頼しました。

午後一時には戸田助役と面会し三団体からの次のような要望書が手渡されました。

#### 「岩手の会要望事項」

「六ヶ所村は、日本原燃(株)が岩手県民、特に三陸沿岸漁業にたずさわる県民へ工場から海洋放出する放射能による三陸沿岸漁業などへの影響」について説明し理解を得たことを確認すること。それまでは、使用済み核燃料による再処理工場のアクティブ試験操業を始めるための安全協定を結ばないこと。

\*「三陸の海を守る会」、「気仙沼 本吉の会」の要請内容もほぼ同様。

#### 全員協議会傍聴

全員協議会は、二時から開催され、要請団も

傍聴出来ました。

古川村長は「昨日二階経済産業大臣が来村し、倉森を核の最終処分場にしない」という約束を再確認しました。再処理については「村民の安全を第一義に進める」と語りました。次にアクティブ試験についての「安全協定・地区説明会」の結果報告があり、村議による審議がなされました。

早急に安全協定を結ぶべきとの発言が多く出されましたが、何故今頃になって、岩手から放射能汚染の心配が出てきたのか不思議である、安全については確信している。しかし、誤報や風評被害、テロについては心配である、などの発言がありました。

さらに煙突が約一五〇mあると言ったが三キロしか離れていない役場にクリプトンなどの排ガスが吹き付ける危険はないのか。なぜ 除去装置が削除されたのか、などの質問もありました。

注目されたのは、「今日配布された岩手の会要望書」に、廃液は、四万七千人分の経口致死量云々」と書かれているが、

間違った知識で騒いでいる」といつ発言や、「三陸に温排水(〽)が流れていったとしても、薄まるので・などという、「再処理」と「一般原発」との違いもあいまいにした発言があったことでした。

### 古川村長との面談

四時から十分間でしたが、「再処理をとめよう！全国ネットワーク」の要請行動に合流し、古川村長と面談出来ました。全国要請の後、岩手宮城の二団体からも要請書の趣旨が説明されました。

要請団は、「再処理の廃液は一般原発の冷却水ではない。放射能そのものが流されるのであり、三陸まで流れて来て害を与えることは充分考えられる」「三陸の漁民は、越前クラゲで困っているのに更に放射能の心配で生活に不安を感じている」などと力説しました。

これに対して、古川村長は「私も漁業の経験があり、心配はよくわかる。住民説明会の要請は原燃に伝えたい」と回答しました。(取材 尚)

## 日本原燃の「呼びつけ説明会」に驚きの声 何故 岩手に来て 直接住民に説明しないの？ 県知事・13市町村・漁連など再要請

各方面から、驚きや批判の声が上がりました。十五市町村全てからは二四日の現地説明会に欠席の回答がなされました。増田寛也知事も「要請の趣旨は岩手県内で説明の機会を設けることを意図したもので、その実現を求める」と再度要請文を発送しました。岩手漁連は二二日、理事会を開催して、「二四日の現地視察会には出席しない。少なくとも宮古、釜石、久慈、大船渡の四力所で開催して一般漁民にも広く開放して直接説明してほしい」と要請しました。

日本原燃(株)は、三月十六日、現場視察、説明会を二四日に行うので、県、沿岸市町村、漁連の責任ある立場の人に限って六ヶ所工場にきてほしい」といつ回答を行いました。

これに対して、熊坂義裕宮古市長が「説明を聞きただければ出向いて来い」といつあまりに不誠実な回答で驚いている」と所感を発表するなど、



と要請しました。  
**雫石町からも  
説明会要請書**

雫石町は二二日中屋敷十町長名で、日本原燃(株)に対して「観光業者や町民が海産物に不安を持つとしたら大変である。内陸部でも説明会を開いてほしい」といつ要請文を発送しました。

**洋野町議会が意見書  
採択**

洋野町議会は三月二二

日「三陸の海を放射能から守ることを求める意見書」を採択し閉会しました。

**愛知 岐阜の二団体  
岩手県事務所に  
要望書**

「放射能のゴミはいらない！市民ネット岐阜」など愛知 岐阜両県の二市民団体代表は三月十五日、名古屋市の岩手県事務所を訪れて、再処理から海産物を守るように要望書を提出しました。

# 海を汚されては困る！

三月十七日(金)、田老漁協ホールにおいて、田老漁協青年・女性部と豊かな三陸の海を守る会との共催による「再処理から海を守るための学習会」が開催されました。

田村剛一「守る会」会長は、「私たちの三陸の海が今、六ヶ所の再処理工場の放射能廃液によって汚されるかも知れない危機にあります。昨年夏以来、宮古、陸前高田、宮古、山田、釜石と学習

会を重ね、今回の田老は六回目になります。日本原燃(株)は二月の私たちの住民への説明会「要請を断わり、沿岸市町村長や岩手県知事の要請にも、知りたければ六ヶ所工場に来てほしい」といつ回答です。説明責任も果さないままのアクティブ試験は許せません」と挨拶しました。講師として招かれた「岩手の会」永田文夫世話人が、プレゼンテーション機器を使って一時間にわたって報告しました。参加者から「海産物を食べられなくなるとは消費者も困る。アセスメントをなぜやらないのか」「ドイツで国策としての再処理をやめさせた例の、詳細を知りたい」「真崎のワカメを守りたい」「守る会は全くの身銭を切ったの活動と言うのがカンパをしたいなどの声が出されました。学習会では、あり合わせの八分キで、日本原燃、青森県、六ヶ所村に「再処理で三陸の海に放射能を流さないでください」と書いて投函する運動が提起されました。(取材 尚)

(取材 尚)